

東忠岡地区認定こども園整備にかかる説明会の概要について

日時：令和元年9月20日（金）午後1時半から

於：東忠岡幼稚園 リズム室

日時：令和元年9月20日（金）午後6時半から

於：東忠岡保育所 遊戯室

○敷地内の水路、里道等の付け替え作業並びに境界確定作業に時間が掛かっていることから、実施設計の年度内完成が難しいこと。

○保護者からのご意見で、園庭を確保してからの工事を望む声があったことから、教育委員会として再度検討した結果、東忠岡小学校内にある第2体育館を解体撤去し、跡地を活用して幼保の子どもたちのための園庭を確保してからの工事着工としたこと。

○以上のことから、別紙スケジュール（案）のとおり、令和3年4月から工事着工となり、完成予定は令和5年4月を予定していることを報告した後、現時点での案を基に各部屋の配置や敷地全体の利用計画について説明。

○その後、別紙のとおり質疑応答を行う。

（幼稚園、保育所ともに30分程度で終了）

東忠岡地区認定こども園整備にかかる説明会での質疑応答

東忠岡幼稚園

Q 1 : 東忠岡幼稚園リズム室の解体はいつからですか

A 1 : 令和3年4月からの予定です

Q 2 : 民家との仕切りには何を使いますか

A 2 : ブロック塀以外のものだと考えています。目隠しなども含め、今後検討していきます

【こども園の敷地内に新しくできる公園について】

Q 3 : 新しくできる公園へは車で行ってもいいですか

A 3 : 車で来ていただいても結構です。15台程度駐車可能な駐車場を整備する予定ですのでそちらをご利用ください

Q 4 : 一般の方が利用できる時間を教えてください

A 4 : 基本的に日曜日・祝日など、こども園が閉まっている時間となります

【東忠岡小学校の第2体育館の解体について】

Q 5 : 解体はいつから始めますか

A 5 : 令和2年度の夏休み中にと考えています

Q 6 : 体育館にアスベストは使われていますか

A 6 : それも含めて、解体に向け現在調査中です

Q 7 : もし、アスベストが使われていた場合、取り壊す際には住民説明会をしますか

A 7 : 開催する予定ですが、説明会を開催する場所や日時などは、未定です 今後検討していきます

Q 8 : その工事の際には、行っている作業の状況を撮影（写真・動画など）し、公開してほしいです

A 8 : 検討します

Q 9 : 今回の説明会に参加できなかった方へのお知らせはどうしますか

A 9 : まずは保護者の方にといい説明会を開催しました。本日の質疑応答を含めた資料をお届けしたのち、ホームページ等でお伝えできればと思っております。

東忠岡地区認定こども園整備にかかる説明会での質疑応答

東忠岡保育所

Q 1 : 工期が遅れるということですが、実際、こども園がスタートするのはいつからですか

A 1 : 現時点の予定では、令和5年4月に開園する予定です

Q 2 : 工事中の教育・保育はどこで行っていくのですか

A 2 : 1期工事が終了した時点で、0・1・2歳児は新園舎にて幼・保の3・4・5歳は既存の東保で教育・保育を行っていきます

Q 3 : 認定こども園は公営ですか 民営ですか

A 3 : 公営です

Q 4 : 工事中の幼稚園園舎への出入りは今まで通りですか

A 4 : 工事中は工事車両の出入りもあります 安全面を考慮し幼稚園への出入りについても保育所の方から登園・降園していただくこととなります

Q 5 : 東忠岡保育所の園舎は最後まで残りますか

A 5 : 今の計画では最後まで残る予定です

Q 6 : こども園になった場合職員は保育士資格、幼稚園免許の両方が必要になると思いますが、現在いる職員でどちらかしか持っていない方はどうなりますか

A 6 : 今現在の職員は、全員両方の資格、免許を持っています

【東忠岡小学校の園庭について】

Q 7 : 利用期間は、工事中のみですか

A 7 : その通りです こども園の園庭の整備できるまでお借りします

Q 8 : その園庭は幼稚園、保育所合同での利用ですか

A 8 : 共に使用する場合もあるとは思いますが、お互いに使いやすいよう話し合い工夫していきます

Q 9 : 園庭へ行くにはどこを通りますか

A 9 : 一旦、保育所の門を出て、歩道を通って行くこととなります

【子育て支援センターについて】

Q 1 0 : 子育て支援センターとこども園の間に仕切りはありますか

A 1 0 : 同じ敷地内にありますが、間に乳児用の公園があります

この公園はセンター側、こども園側どちらにも出入り口があるので日時によって使い分ける予定です

Q 1 1 : 子育て支援センターは誰が運営しますか

A 1 1 : こども園の職員が子育て支援センターの職員として運営していく予定です

東忠岡地区認定こども園整備にかかるスケジュール（案）

- ・令和1． 7～実施設計
- ・令和1． 9～測量業務
- ・令和2． 7～東忠岡小学校内にて第2体育館解体撤去工事⇒跡地
を活用して幼稚園・保育所の園庭を確保します
- ・令和3． 4～第1期工事（幼稚園遊戯室解体撤去工事、乳児棟新築
工事等）
- ・令和4． 4～第2期工事（幼稚園解体撤去工事、幼児棟新築工事等）
- ・令和5． 4～こども園開園予定
第3期工事（保育所解体撤去工事、子育て支援センター新
築工事、園庭・外構工事等）
- ・令和6． 4～完成予定

※令和元年9月時点の予定ですので、変更等がある場合がありますので
ご了承ください。